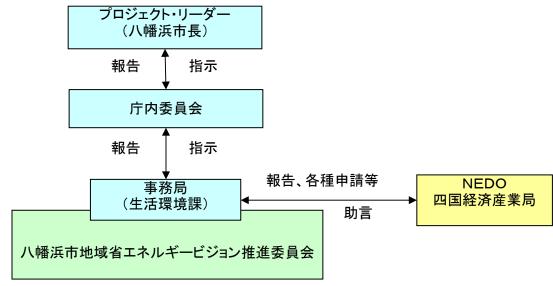
第9章 ビジョンの推進体制

I. ビジョン策定後の推進体制

ビジョン策定後の推進体制は、基本的にビジョン策定体制を踏襲し、「八幡浜市地域省エネルギービジョン推進委員会」を設置し、下図の体制で推進します。

推進委員会のメンバーは、重点プロジェクトの内容により再編するものとし、また複数のプロジェクトを同時進行する場合、必要に応じて推進委員会をプロジェクト毎の部会に分類するものとします。



- •有識者 •市民代表 •事業者
- ・教育委員会(又は学校)代表者 等で構成

Ⅱ. ビジョンの進行管理

省エネルギーへの取組みを継続し、ビジョンに基づく具体的な施策を確実に実行していくためには、常に実施状況を点検・評価し、必要があれば見直し・改善し、それを施策に反映させていく必要があります。(PDCAサイクル)

